

平成29年 第9回

戸田市教育委員会定例会

平成29年9月21日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第9回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 議案

議案第30号 平成30年度当初教職員人事異動の方針について（案）……………1

議案第31号 戸田市立図書館・郷土博物館の休館について（案）……………7

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成29年10月26日（木）午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

平成30年度当初教職員人事異動の方針について（案）

戸田市教育委員会は、ここに平成30年度当初人事異動を推進するに当たり、教職員人事異動の方針を次のとおり定め、その実現を期するものである。

その実施に当たっては、戸田市立小・中学校長を始め関係各位の積極的な取組を願いたい。

平成29年9月 日

戸田市教育委員会

平成30年度当初戸田市立小・中学校教職員人事異動の方針（案）

戸田市教育委員会

- 1 埼玉県教育委員会の「平成30年度当初教職員人事異動の方針」及び「平成30年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づき、埼玉県教育委員会及び各市町村教育委員会との緊密な連携の下、円滑、適正な人事異動を行い、本市学校教育の充実と進展を図る。
- 2 本市の現状を踏まえ、教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、長期的展望に立った人事異動を積極的に進める。
- 3 配当定員に対して過員を生ずる場合は、その調整のための異動を優先して行う。
- 4 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教職員は、同一校在職10年以内に異動を行う。特に、7年以上の者については、積極的かつ計画的に異動を行う。
- 5 新採用以来在職する教職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、5年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。
- 6 次の事項に該当する教職員（教頭及び主幹教諭を除く。）については、原則として異動を行わない。
 - (1) 同一校在職3年未満の者
 - (2) 産休・育休等を取得中及び妊娠中の者
 - (3) 休職中の者
- 7 管理職候補者名簿登録者については、豊かな職務経験をさせるため、積極的に異動を行う。
- 8 定年退職者等の再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、適切な配置に努める。
- 9 女性教職員の個々の能力、適正等を考慮し、積極的な登用に努める。



教 県 第 3 0 6 号

平 成 2 9 年 9 月 1 日

各市町村教育委員会教育長
各市町村立小・中・特別支援学校長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長

} 様

埼玉県教育委員会教育長（公印省略）

平成30年度当初教職員人事異動方針について（通知）

標記の件について、別紙のとおり決定したので通知します。

なお、実施に当たっては、各関係機関の連携を密にし、協力して適正な人事を行い、所期の目的が達成されるよう格段の御尽力をお願いします。また、貴管下教職員にも、趣旨を周知徹底するよう御配意願います。

平成30年度当初教職員人事異動方針について

本委員会は、ここに平成30年度当初人事異動を推進するに当たり、教職員人事異動の方針を次のとおり定め、その実現を期するものである。

その実施に当たっては、各市町村教育委員会をはじめ教育関係各位の積極的な御協力を切望してやまない次第である。

平成29年9月1日

埼玉県教育委員会

平成30年度当初教職員人事異動方針

1 基本方針

「第2期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、学校教育に対する県民の期待に応えるため、以下の(1)から(6)に基づき、人事異動を推進する。

- (1) 本県教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、人材を抜擢^{てき}し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。
- (2) 本県教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。特に、教職員の年齢構成不均衡を解消するため、広範な人事の交流に努める。
- (4) 本県教育水準の向上を図るため、特に市町村教育委員会の理解を得て、全県的視野から長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。
- (5) 定年退職者等の再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、全県的視野から適切な配置に努める。
- (6) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、積極的な登用に努める。

2 退職

- (1) 退職については、職員の定年等に関する条例（昭和59年埼玉県条例第4号）の定めるところによる。
- (2) 教職員の年齢構成不均衡を解消するため、勸奨退職制度の活用を図る。

3 転任・転補

- (1) 教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに各学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡を考慮し、教職員組織の充実を図るために異動を行う。
- (3) 魅力ある学校づくりの推進を目指し、各学校における教職員組織の充実を図るため、適材を適時に適所に配置する。

- (4) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (5) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。
- (6) 配当定員に対して過員を生ずる場合は、その調整のための異動を優先するなど、児童、生徒の減少に伴う人事を重点的に行う。
- (7) 教職員の視野を拡大し、教職員組織を活性化するため、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等との間の人事の交流に努める。
- (8) 校長、副校長、教頭、事務長及び主幹教諭については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。

4 採用等

- (1) 教職員の採用は、採用候補者名簿に登載された者の中から行う。
- (2) 校長、副校長、教頭、事務長及び主幹教諭は、有資格者の中から、全県的視野の下に真にその職に適する者を任用する。
また、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。
- (3) 定年退職者等の再任用については、職員の再任用に関する条例（平成13年埼玉県条例第6号）の定めるところによる。

5 さいたま市との人事交流

さいたま市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校との人事交流については、さいたま市教育委員会との協議の上行う。

戸田市立図書館・郷土博物館の休館について（案）

戸田市立図書館条例（昭和58年条例第3号）第6条第6号及び戸田市立郷土博物館条例（昭和58年条例第4号）第6条第6号の規定により、下記のとおり図書館本館及び郷土博物館（彩湖自然学習センターを除く。）を休館することについて承認を求める。

記

1 休館期間

図書館本館

平成30年7月1日（日）から平成32年3月31日（火）まで
郷土博物館（彩湖自然学習センターを除く。以下同じ。）

平成30年4月1日（日）から平成32年3月31日（火）まで

2 休館の理由

平成30年10月から平成32年1月まで予定している図書館・郷土博物館設備改修工事に伴い、図書館本館及び郷土博物館を休館する。

図書館、郷土博物館それぞれの資料搬出、事務所移転等の作業量等を勘案し、工事期間の前後に必要な日数を加算し、上記期間の休館とする。

【参考】

戸田市立図書館条例（抜粋）

（休館日）

第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）
- (2) 前号の規定にかかわらず、分館にあつては毎月の第3月曜日（その日が休日である場合を除く。）、戸田市立図書館下戸田南分室にあつては毎月の第1火曜日、第3火曜日及び第5火曜日（その日が休日である場合を除く。）
- (3) 1月1日から同月4日（分館は、同月3日）まで及び12月29日から同月31日まで

- (4) 館内整理日（毎月末日。ただし、その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。）
- (5) 特別整理期間（毎年1回15日以内）
- (6) その他教育委員会が必要と認めた日

戸田市立郷土博物館条例（抜粋）

（休館日）

第6条 郷土博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
- (3) 館内整理日（毎月末日。ただし、その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。）
- (4) 特別整理期間（毎年1回15日以内）
- (5) その他教育委員会が必要と認めた日

教育委員提案について

平成29年第9回教育委員会(定例会)

平成29年9月21日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案について

ページ

- ① 平成29年度夏季休業中の戸田市教職員専門研修実施報告について…………… 1
(教育政策室)
- ② 視察の受け入れについて…………… 7
(教育総務課)
- ③ コミュニティ・スクール導入に向けた研修会について…………… 8
(学務課)

平成29年度 夏季休業中の戸田市教職員専門研修 実施報告について

21世紀型スキルを育む授業づくり研修会 平成29年7月28日(金)

アクティブ・ラーニングの視点を取り入れ、思考ツールを活用した授業づくりについて実践的な研修を行う。(社会、算数・数学は来年度実施予定)

「アクティブ・ラーニングの3つの視点」について

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)
(平成28年12月21日)

- 【主体的な学び】 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- 【対話的な学び】 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- 【深い学び】 習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

1 国語科編 (受講者14名 満足度 4.84点 (5点満点中))



最初に、思考ツールの活用例を学んだ。その後、グループで思考ツールで可視化する授業展開を「ミライシード」を用いて考えた。
また、できあがった授業展開を全員で共有する時間を設定したことで、多くの受講者が思考ツールを用いた授業づくりのよさを実感することができた。

＜受講者の感想＞

- ・実際に使うことによって、思考ツールの利点や授業をする上での課題がより明確になり良かった。
- ・様々な思考ツールがあり、学習の手助けとなる手段を知ることができ、勉強になった。
- ・よりよい使い方や方法を考え、今後の授業に積極的に使っていきたい。

2 理科編 (受講者19名 満足度 4.42点)



思考ツールを活用した模擬授業を体験した後、幾つかの活用例を学んだ。その後、思考ツールで考えを可視化する授業展開についてグループ協議を行い「ミライシード」を用いて表現した。
できあがった授業展開を全員で共有し合うことで、思考ツール活用のよさをさらに感じる事ができた。小中学校の理科の学習内容の違いはあれど、思考の可視化の有効性は実感することができた。

＜受講者の感想＞

- ・授業展開を共有したことで、いろいろな単元で思考ツールを活用できることが分かった。普段の授業に生かしていきたい。
- ・思考ツールを活用すると授業がアクティブになると感じた。積極的に活用していきたい。
- ・児童生徒の実態に適した思考ツールを活用するためには、教員がしっかり教材研究する必要があると感じた。

課題解決型研修 MT 研修会…平成29年8月2日(水) 異動者研修会…8月9日(水)

「intel® Teach Elements プロジェクト型アプローチ」について

インテル開発のオンライン研修コース

ICTを効果的に活用して、児童生徒が自ら考える力を育てる“思考支援型”授業を実現するための「プロジェクト型学習」について学ぶ研修コース。

今年度は、各学校から校長の推薦を受けた教員と今年度から本市へ異動・勤務する、これからの戸田市の教育を担う教員を対象に研修を行った。



(intel®HPより)

1 戸田市MT (マスターティーチャー) 養成研修 (受講者18名 満足度 4.00点)



この研修のねらいは、21世紀型スキル育成のための授業力向上を図り、各校のマスターティーチャーとして、実践していくことである。

研修では、21世紀型スキルについての理解や、プロジェクト型学習による児童生徒主体の思考支援型授業デザインを学んだ。

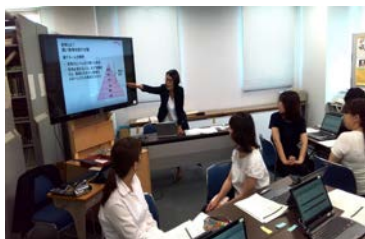
また、実践した指導案を持ち寄り、21世紀型スキル育成の視点を踏まえ、児童生徒主体の授業への改善を図った。

グループで発表を行い、全体共有をすることで研修も深まった。

〈受講者の感想〉

- ・今後の社会で児童に求められる力、授業の在り方等、学ぶことが多く、充実した研修であった。
- ・21世紀型スキルを育成していくために、効果的な授業展開、授業法について、先生方と意見交換ができ、大変勉強になった。
- ・評価の視点が参考になった。

2 異動者研修 (受講者16名 満足度 3.94点)



今年度戸田市に新たに赴任してきた先生方に、戸田市の教育について理解を深めてもらうために実施した。

「21世紀型スキルを育成するための授業デザイン」について演習や協議に取り組み、プロジェクト型学習の概要について学んだ。

また、21世紀型スキル育成における評価について、ブルーム分類学の思考のレベルとスキルをワーク形式で学んだ。先生方からは、発問の質を意識しながら、授業改善を図りたいとの声があがった。

〈受講者の感想〉

- ・21世紀型スキルの大切さと、求められていることが何か、理解できた。
- ・発問の工夫で子供たちの深い学びが促されることに改めて、気付いた。
- ・子供たちに今何が必要か、この先何が必要になってくるのかを、常に考えながら授業を組み立てていきたいと思った。

未来に求められる学びの支援に関する研修会研修

経済教育研修会・8月8日(火) プレゼンテーション研修会・8月10日(木) プログラミング研修会・7月31日(月)、8月4日(金)

1 プレゼンテーション研修会 (受講者 21名 満足度 4.62点)



午前は、プレゼンに必要な力など基礎的な部分について講義をいただいた後、付箋を使用した「勤務校の紹介プレゼン」の柱立てを行い、指導していただいた。

午後は、実際にパソコンを使用して「学校紹介のプレゼン」を作成し、グループで協議、全体の前で発表を行った。

豪華な講師陣の先生方から一人一人が直接指導を受ける場面もあり、作成から評価の仕方までプレゼンのいろはを知ることができた研修となった。

＜受講者の感想＞

- ・プレゼンを教育活動の中行う必要性がわかった。
- ・プレゼンを作成するにあたって根拠や結論、枚数やフォントなど細かいところまで御指導いただき、参考になった。校内の先生や子供たちにも伝えたい。

2 プログラミング教育研修会 (2日間の受講者 44名 満足度 4.44点)



1日目は、インテル株式会社による講義「これからの社会とプログラミング教育の必要性」を受け、Hour of Code を使ったの演習と Scratch を用いた多角形の描画プログラムの作成を行った。

2日目は、株式会社アーテックによるロボット教材を使ったプログラミング体験とベネッセコーポレーションによるアンプラグドでのプログラミング体験から、教科で取り込むプログラミング教材の実践を行った。様々な内容のプログラミング教材を通し、論理的思考力の育成のためのプログラミング教育の進め方について実感を伴い理解することができた。

＜受講者の感想＞

- ・今なぜプログラミング教育なのかがよくわかった。「プログラミング的思考」についてもわかりやすい説明で、今後実践していく上で、自信となった。
- ・様々なプログラミング教材の実践を通して、プログラミングについて楽しく学ぶことができた。この楽しさを児童生徒にも伝えたい。

3 経済教育研修会 (受講者 18名 満足度 4.61点)



前半は、一般社団法人 CEE ジャパン代表理事専務中許善弘様から経済教育の概要について講義を受けた後、アクティビティを使った演習を行った。

後半は、アクティビティの実践プラン作りに挑戦した。先生方自らがアクティブ・ラーナーとなり、主体的・対話的な研修の実践を通して、学びが深まっていくことを実感した。

＜受講者の感想＞

- ・意思・決定・選択が重要であり、生活につながるという点において、興味深く研修を受けた。
- ・子供たちの将来の選択や生きる力の向上に資するように、授業実践を積みたい。

小学校英語活動・中学校英語指導法研修

平成29年7月31日(月)・8月4日(金)

1 小学校英語活動指導法研修会(受講者 2会場 25名 満足度 4.84点)



午前中は、戸田市英語教育運営指導委員の先生方に、クラスルームイングリッシュや、15分間の短時間授業で活用できる「ICT教材」や「担任一人でもできるアクティビティ」を紹介していただき、皆で体験した。



午後は、グループで協議しながら、15分間の指導案を作成し、実際に自分たちの考えたアイデアを模擬授業を通して共有した。先生方が笑顔で楽しそうに授業をされていたことが印象的だった。

＜受講生の感想＞

- ・クラスルームイングリッシュや歌、ゲームなどのアイデアは普段の授業で取り入れたたい。
- ・モジュール授業案の作成・発表など、今後に活かせる内容を共有できたのがよかった。
- ・ICT教材の活用は、これから授業で取り入れたいと思った。
- ・モジュールについての具体的なイメージがもてた。

2 中学校英語担当教員指導法研修会 (受講者 17名 満足度 4.00点)



新学習指導要領改訂のポイントを示し、中学英語の授業改善に向けた講義の後、村川先生による演習に取り組んだ。読み手や聞き手に分かりやすく、自分の考えを伝えるために、論理的な文書構成の作り方を基本から徹底的に指導を受けた。自分の考えの根拠となる理由や具体例を添えて、多くのトピックで書く練習をした。村川先生からは一人一人の英文を添削していただき、受講生はとても勉強になった。発信型の授業を展開するために、生かせる研修だった。



＜受講者の感想＞

- ・語彙力を増やすためには読みもの教材を活用して指導する工夫があると思った。
- ・論理的な思考力について理解が深まった。スピーチ指導で生かしたい。
- ・自分の英文を添削していただく機会をいただけて嬉しかった。音声学の研修も受けたい。

「青山学院大学 CALL 教室」について

CALL (Computer-Assisted Language Learning)

外国語を学ぶため言語教育用ICTシステム

戸田市は青山学院大学と包括連携協定を結んでおり、今年度も昨年度に引き続き、研修会場として青山学院大学CALL教室を提供していただいた。

指導者として、日本の語学教育の第一人者である村川 久子 先生(現 武蔵野大学 教育学部 特任教授)に御指導いただいた。



その他の研修（道徳・ユニバーサルデザイン・特別支援教育）

平成29年8月1日（火）、7日（月）

1 考え、議論する道徳指導法研修会（受講者24名 満足度 4.83点）



本研修会では、児童・生徒が道徳的価値を、自分の問題として考え、これからの生活に生かしていくために主体的に学び合える授業づくりについて学んだ。小グループでの活動を通して、効果的な導入の仕方、考えが深まるような話合いの工夫等を協議することができた。また、文部科学省の「道徳教育アーカイブ」の授業映像から、児童・生徒への具体的な発問や手立てが分かり、授業実践へとつながる研修となった。

＜受講者の感想＞

- ・発問の仕方や活動についてよく分かり、今後の授業に生かしていきたい。
- ・指導案を作成し、グループで出し合い、全体で共有する活動が参考になった。
- ・「道徳教育アーカイブ」について、はじめて知ったので、校内研修で広げていきたい。

2 授業のユニバーサルデザイン化研修会（受講者17名 満足度 4.76点）



本研修会では、特別支援教育におけるユニバーサルデザインとバリアフリーの違いや、教室と授業のユニバーサルデザイン化について学んだ。

また、後半の事例研修では、児童理解のための情報収集の仕方、問題整理、対応についての流れを確認しながら、課題に向けて手立ての仕方話し合い、情報を共有することができた。

＜受講者の感想＞

- ・問題のある子ではなく、困っている子、障害ではなく特性という言葉の重みを改めて感じた。
- ・教室環境や児童への接し方対応など、振り返ってみると足りないことが多かった。一人のためではなく、クラス全員のために授業のUD化をしていきたい。

3 特別支援教育研修会（受講者29名 満足度 4.69点）



本研修では、幼稚園、保育園、小学校、中学校から29名が参加した。事例検討では、特別な支援が必要な児童への対応について、幼保から小学校へ、小学校から中学校へ支援の接続を共通テーマに、それぞれの立場で積極的に話し合いが行われた。

また、戸田市巡回相談員の太田研先生から、支援をする際の留意点等について、最新情報をもとに、指導・講評いただいた。

＜受講者の感想＞

- ・普段関わりの少ない幼保小中学校の先生方と情報共有や意見交換ができ、有意義な研修会だったと思う。
- ・事例児童Aへの支援も立場によって考え方が異なることが分かり、有意義な研修会になった。

平成29年度 夏の専門研修 アンケート項目のまとめ

	研修名 (担当講師等)	プレゼンテーション研修 (講師：平井氏、森安氏)	プログラミング教育研修 (インテル)	プログラミング教育研修 (ベネッセ・アーテック)	経済教育研修 (CEEジャパン)	戸田市MT養成研修 (インテル)	異動者研修 (インテル)	考え、議論する 道徳指導法研修
	参加者数(名)	21	20	24	18	18	16	24
アンケート項目 (5段階の参加者平均値)	1 研修への主体性	4.43	4.60	4.78	4.67	4.61	4.19	4.79
	2 内容の理解度	4.57	3.50	4.43	4.39	4.06	3.94	4.67
	3 学校での実践意欲	4.57	4.00	4.30	4.39	4.17	4.50	4.79
	4 研修の満足度	4.62	4.10	4.78	4.61	4.00	3.94	4.83
	総合評価	4.55	4.05	4.58	4.51	4.21	4.14	4.77

	研修名	21世紀型スキルを 育む授業づくり研修会 国語科編 ※思考ツールの活用	21世紀型スキルを 育む授業づくり研修会 理科編 ※思考ツールの活用	小学校英語活動 指導法研修会 ※モジュール研修	中学校英語担当 教員指導法研修 (青山学院大学)	ユニバーサル デザイン研修会	特別支援教育 研修会 (太田氏)	平均値
	参加者数(名)	15	19	25	17	17	31	
アンケート項目 (5段階の参加者平均値)	1 研修への主体性	5.00	4.68	4.64	4.23	4.88	4.72	4.29
	2 内容の理解度	4.87	4.74	4.48	4.08	4.82	4.69	4.05
	3 学校での実践意欲	4.67	4.53	4.92	3.62	4.82	4.66	4.10
	4 研修の満足度	4.80	4.42	4.84	4.00	4.76	4.69	4.14
	総合評価	4.83	4.59	4.72	3.98	4.82	4.69	4.15

参加者合計

265名

【成果】(○:成果)

- 教科ではないプログラミング教育・経済教育の研修会については、「授業で実践したい」と言った感想が多く見られた。
- 演習を中心とする内容としたので、受講者がアクティブラーナーとなり、積極的な姿勢で研修を受講していた。
- 参加者は、昨年度より大幅に増加し、合計265名であった。
(H28年度238名 H27年度207名)

【課題】(●:課題、→改善策)

- Intel@Teachプログラムによる2つの研修については、内容が一部重なってしまった。
→次年度以降は、研修会の内容を事前に詳しく示すようにし、研修対象者を明確にする。
- 本年度は講師の都合により、小学校英語活動指導法研修とプログラミング教育研修研修が重なってしまった。(教職員健康診断の日も)
→可能な限り、研修日が重ならないよう、日程調整について留意する。

視察の受け入れについて

No	日付	来訪者	視察内容
1	H29.6.22	Googleアジア太平洋地域代表クワ氏	授業視察（市内小学校）
2	H29.6.22	秋田県大仙市議会	郷土博物館施設見学
3	H29.7.3	OECD教育スキル局長シュライヒャー氏	授業視察（市内小学校）
4	H29.7.4	総務省情報通信利用促進課	プログラミング教育について
5	H29.7.18	経済産業省教育プロジェクトチーム	授業視察（市内小学校）
6	H29.7.21	江戸川区議会	彩湖自然学習センター施設見学 （国交省関係）
7	H29.7.25	国土交通副大臣	彩湖周辺視察（国交省関係）
8	H29.8.2	川島町教育委員会	彩湖自然学習センター施設見学
9	H29.8.3	吉川市教育委員会	いじめ対応訓練について
10	H29.8.3	島根県教育庁 島根県隠岐郡海士町	産官学民との連携について 埼玉県学力・学習状況調査について
11	H29.8.9	福島県郡山市教育委員会	産官学民との連携について 埼玉県学力・学習状況調査について
12	H29.8.29	国交省荒川上流河川事務所 太田衆議院議員	彩湖自然学習センター施設見学 （国交省関係）
13	H29.8.31	広島県福山市教育委員会	産官学民との連携について 埼玉県学力・学習状況調査について
14	H29.9中 （日程調整中）	文部科学省生涯学習政策局長	ICT教育について（市内小学校）
15	H29.10.16	茨城県大子町	タブレットPCの導入と活用について
16	H29.10.17	愛知県江南市議会	産官学民との連携について
17	H29.10.18	兵庫県西宮市議会	産官学民との先進的な連携について
18	H29.10.31	入間北部教育委員会連合会	授業視察（市内小学校）
19	H29.10.31	川島町教育委員会	授業視察（市内小学校）
20	H29.11.1	福岡県久留米市議会	ICT教育について 英語教育について

No	日付	来訪者	視察内容
21	H29.11.7	埼玉県教育委員会教育長	授業視察（市内中学校）
22	H29.11.15	福島県郡山市教育委員会	教育委員会制度改革について プログラミング教育について リーディングスキルについて
23	H29.11.20	奈良県橿原市議会	ICT教育について

来訪者別		視察内容別	
国・県	7件	授業視察	6件
教育委員会	6件	産官学民との連携	5件
議会	6件	彩湖関係	4件
市・町	2件	ICT関係	4件
その他	2件	学力・学習状況調査	3件
合計	23件	プログラミング教育	2件
		教育委員会制度改革	1件
		英語教育	1件
		いじめ対応	1件
		リーディングスキル	1件
		博物館関係	1件
		合計（のべ）	29件

コミュニティ・スクール導入に係る研修会・準備委員会について（平成29年度）

1 学校が行っている研修等

(1) 芦原小学校 平成29年8月21日 14:00～16:00

「地域みんなで子供の未来を考える懇話会”芦原ワークショップ”」

杉並区立天沼小学校長の福田晴一先生を招聘して研修会を開催した。育てたい児童像や地域や学校、保護者の役割について、地域の方々、保護者、教員、行政の4者でワールドカフェ形式の熟議を行った。また、学校運営協議会の重要性等について講義いただき、学校や行政だけでなく、参加した地域の方々や保護者の方々にもコミュニティ・スクールについての理解が深まり、学校に対する支援の機運が高まった。



【福田先生による講義】



【地域の方々を交えた熟議】



【思いを書いて意見交換】



【グループの内容を発表】

(2) 笹目小学校 本年度4月～8月の間に、準備委員会を4回開催。

今後も10月～3月にかけて、4回実施予定。

回	日 時	主な内容	参加者
1	平成29年4月26日(水) 13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の学校経営方針 ・学校ランドデザイン ・非認知スキル育成計画 ・本校の学力の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員依頼予定者(8) ・地域関係者(2) ・校長、教頭
2	平成29年5月25日(木) 13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・体育に関する計画、本校の実態等 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員依頼予定者(8) ・校長、教頭
3	平成29年6月21日(木) 13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの実施計画、特別支援教育等 ・教育相談体制等(スクールカウンセラー含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員依頼予定者(8) ・校長、教頭
4	平成29年8月30日(水) 18:00～19:00	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育について(3校合同研修会含む) (美笹中学校校長挨拶含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員依頼予定者(11) ・校長、教頭

以下、予定			
回	日 時	主な内容	参加者
5	平成 29 年 10 月初旬	・ 委嘱状交付	・ 委員 (14) ・ 校長、教頭
6	平成 29 年 11 月中旬	・ 危機管理等について	・ 委員 (14) ・ 校長、教頭
7	平成 30 年 1 月下旬	・ 教職員を含めた研修会	・ 委員 (14) ・ 教職員 (22) ・ 保護者
8	平成 30 年 3 月初旬	・ 学校運営に関する基本方針 の説明、承認	・ 委員 (14) ・ 校長、教頭

2 教育委員会が計画・実施している研修会

(1) 管理職向け研修会

平成 29 年 5 月 19 日

15:00～16:30 (実施済み)

「地域に開かれた学校」から

「地域とともにある学校」へ

講師として文部科学省初等中等教育局
参事官(学校運営支援担当)付専門職 相田
康弘 様を招聘し、「社会に開かれた教育
課程」の実現に向けたCSの役割について、
管理職に向けた講義と演習を行った。



【相田氏によるCSのプレゼン】

(2) 地域連携推進担当教職員向け研修会

平成 29 年 9 月 28 日 15:30～16:30 (実施予定)

今年度の準備委員会実施やコミュニティ・スクール導入に向け、地域連携の中心となって活躍する教職員を対象とした研修会を予定している。研修会では、教職員へのCSの意義を周知するとともに、芦原小学校の主幹教諭を講師として、地域との連携や熟議の実践例を紹介する。

(3) 準備委員向け研修会

平成 29 年 10 月 3 日 18:00～20:00 (実施予定)

市内全小・中学校 18 校の準備委員を対象に、文部科学省から講師を招聘し、コミュニティ・スクールの意義の周知、学校運営協議会の機能について講義する。また、研修会では、学校運営協議会の運営方法の一つである熟議について演習を行い、協議会の話し合いの方法や内容について理解を図る。

報告事項

平成29年第9回教育委員会(定例会)

平成29年9月21日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 平成29年第4回戸田市議会定例会（9月）教育関連一般質問 件名・概要について…………… 1
- ② 中学校学校選択制における通学区域外受入予定定員数について…………… 20
（学務課）
- ③ 平成29年度戸田市教育委員会等研究委嘱校の研究発表会について…………… 21
（教育政策室）
- ④ 子育て講演会の開催について…………… 22
（生涯学習課）
- ⑤ 第18回昔の暮らし展の開催について…………… 23
（図書館・郷土博物館）
- ⑥ 平成29年度第1回戸田市海外留学奨学生について…………… 26
（教育総務課）
- ⑦ その他

平成29年第4回戸田市議会定例会（9月）教育関連一般質問 件名・概要について

手塚静枝議員（公明党）

3 災害対策について

(4) 防災訓練について。

③ パッククッキングを新たに導入しては。

→ 議員提案のパッククッキングを防災教育で行うことについては、ライフラインが使えない災害時における工夫について児童生徒が学ぶことができるものと考えている。

しかし、校長の裁量事項である教育課程に関わる事項となるため、校長会にて情報提供していく。

④ 小学校の防災訓練に、拡張現実(A R)を取り入れたバーチャル防災訓練を導入しては。

→ 実際に防災訓練にA Rを試験導入した都内の小学校では、火災からの避難時に、煙を避けようと子供が姿勢を低くするなど、現実を意識したものとなり、実践的な活動につながったと聞いている。

しかし、導入には課題もある。A Rの映像は、専用の眼鏡を通して立体的に見えるため、気分が悪くなる子供が少なからずいる。また、防災教育におけるA Rは、運用が始まったばかりであることや、ハザードマップを元に、その場所に合った擬似的映像を個々に制作する必要があるため、多額の費用を必要とする。そのため、本格的に導入している基礎自治体は確認できていない。

このA Rを取り入れた防災訓練についても、教育課程に関わることであるが、校長会にて情報提供していく。

林冬彦議員（平成会）

1 コミュニティ・スクールについて

(1) 戸田市で生まれるコミュニティ・スクールの概要について。

→ 教育再生実行会議の第6次提言において、「全ての学校において地域住民や保護者等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（以下「CS」という。）化を図り、地域との連携・協働体制を構築し、学校を核とした地域づくりへの発展を目指すことが重要」である旨が示された。これを踏まえ、本年3月に法改正が行われ、学校運営協議会の設置が努力義務となった。CSとは、「学校運営協議会」という

組織をもつ学校を言う。校長から推薦を受けた地域の代表である学校運営協議会の委員が、共通の目標やビジョンをもって、学校の運営に積極的に参加・連携し、子供たちをよりよく育てていくための制度である。これまで国は、公立学校の1割をCSとすることを目標としていたが、既にその目標は達成しており、今般の法改正による設置努力義務化により、全国全ての公立学校のCS化を目指すとしている。

本市ではこれまでも、学校評議員や学校応援団、PTA等、地域や保護者と連携・協力し、地域に信頼される学校づくりを推進してきた。しかしながら、教育を取り巻く環境は、子供たちの規範意識や社会性等の課題、児童虐待の増加など、社会全体の動向も大きく変化している。そのような中で子供たちに生きる力を身に付けさせるためには、地域や家庭の力がますます不可欠となっており、特に地域の方々の力が学校運営の大きな助けとなると考えている。

これまでの学校評議員制度では、校長の求めに応じて意見を述べることができたのに対し、新たに組織される学校運営協議会制度は、地域住民や保護者が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みである。したがって、地域の方々と学校との主体的な話し合いにより、これまで以上に効果的な学校運営と地域との連携が期待できることになる。

その具体例として、校長や教職員の異動があったとしても、学校と地域とが連携していく組織が持続可能であるということ。また、熟議をとおして、どのような子供を育てるのか、そのために何が実現できるのかといった目標やビジョンを学校と地域が共有できること。さらに、共有した学校運営の基本方針には全ての人に関わり、役割分担により主体的な活動を進めていけることが挙げられる。

(2) コミュニティ・スクールへの移行について。

→ 今年4月1日に一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、学校運営協議会の設置が努力義務となった。本市では、一昨年度は全国的に著名な方を講師として招聘し、昨年度からは文部科学省の直接の担当者を招いて管理職等に向けた研修会を実施している。それら研修会をとおしてCSのねらいや意義について理解を深め、意見の交換を進めてきており、他市に先駆けて来年度から全小・中学校のCS化を目指しているところである。

今年度においては、教育委員会と関係各課が連携し、庁内へのCS制度の周知・理解と各課との連携を目的としたCS推進委員会の開催、学校運営協議会の組織や規程を定める教育委員会規則の作成などを進めている。また、各学校においては、近々学校運営協議会の委員候補を選定し、準備委員会を発足する予定である。今後

は、準備委員向けの研修会についても計画し、来年4月に向け、制度の移行が円滑に進むよう努めていく。

(3) コミュニティ・スクール制度の広報について。

→ CS制度を周知するために、教育委員会においては、関係各課と連携を図り、町会連合会、民生委員、児童委員、学校応援コーディネーターの会議等の機会を捉えて説明している。今後も、フェイスブックによる情報発信、広報「戸田市」、教育広報「とだ」といった広報誌の活用も計画していく。また、CS制度の定着のためには、継続した広報活動が必要と考えられるため、学校ごとのフェイスブックやHP、学校便りを活用した情報発信だけでなく、学校説明会などにおいても積極的に説明を行っていくよう支援していく。

(4) コミュニティ・スクール制度導入による地域コミュニティ充実の可能性について。

→ CSについて、教育委員会においては、学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子供たちの成長を支えていく学校づくりをねらいとしている。しかし、CSは学校の課題を解決するだけでなく、地域やそこに住む方々同士をつなぐ核となる可能性のある制度でもある。したがって、地域の多くの方々が、地域の子供たちのために活動していただけるならば、これまで以上に地域のコミュニティも充実するものとする。

2 ミサイル着弾や大地震など大規模災害発生後の市の対応について

(6) 幼稚園や保育園、小中学校で子供たちを預かっている時間帯に大規模災害が発生した場合、子供たちの保護と保護者への引き渡しについての対応はどのように予定されているのか。

→ 小・中学校では児童生徒の在校中に地震が発生した場合には、まず、教室などその場で一次避難をする。

地震がある程度収まったことを確認したら、二次避難として校庭に全児童生徒が避難する。

それら具体的な避難行動は、各学校で作成している防災マニュアルに基づいて行っている。また、震度5弱以上の地震の場合は、保護者への引き渡しによる下校として、小学校では年2回程度、その中の1回は中学校と合同で引き渡し訓練を行っている。

各学校では、毎年度はじめに引き渡し名簿を作成し、引き渡しを行う保護者や親戚、近所の知人などを一覧にしており、その名簿を利用して、迎えに来た保護者等

へ確実に児童生徒を引き渡す。その際、保護者が帰宅困難等になり、引き取りに来ることができない場合は、児童生徒を引き続き学校で預かることとしている。

また、火災や不審者等を想定して、年に複数回訓練を実施している。

災害はいつやってくるか分からない。休み時間等、教師の目の届かないときに災害が発生することも考えられるため、繰り返し安全指導を行い、自分の身を自分で守ることができる児童生徒の育成を推進していく。

細田昌孝議員（戸田未来の会）

2 学校給食に関する課題について

(1) 中学生の給食の量について。

→ 学校給食における所要エネルギー量の基準等については、学校給食法に基づく学校給食実施基準により基本的な考え方が定められており、中学生の平均所要エネルギー量は、1食当たり820キロカロリーとされている。

現在提供している給食は、主食米飯を基本とし、主菜、副菜、汁物により構成され、栄養士により各栄養素を算出し、バランスよく摂取できるよう献立に工夫をしている。

一人当たりの給食の量については、生徒それぞれに個人差があることから、足りない生徒は給食が余った場合におかわりをするすることができる。

(2) 給食の残菜について。

→ 学校給食センター受配校9校分における平成28年度の残菜量は、1日平均1校当たり約5キログラムとなっている。処理が施された残菜については、廃棄物として蕨戸田衛生センターにて処分している。

なお、中学校の給食残菜量については、高学年になるに従い減少する傾向がある。

(3) 給食の配膳方法について。

→ 学校給食センター及び単独調理校とも、クラスごとに配缶された給食が配膳室に運ばれ、そこで給食当番の児童生徒が食缶・食器を受け取り、各クラスへと配膳をしている。

佐藤太信議員（戸田の会）

2 教育相談体制について

(1) 相談職の雇用形態について。

① 教育相談件数が年々増加し、相談内容が多様化していく中で、非常勤職として

採用するメリット、デメリットについて。

→ 本市で任用しているさまざまな教育相談員 8 種 41 名の任用形態は、すべて非常勤職員である。特段のメリット・デメリットは感じていない。専門性の高い人材がチームとなって機能していると考えている。

② 相談件数の増加と勤務時間の関連について。

→ 本市の全体の教育相談員が受けた相談件数は、平成 27 年度は 8,511 件、28 年度は 7,795 件と減少した。

その内訳として、平成 28 年度の職種別の相談件数は、適応指導教室の教育相談指導員は 464 件、スクールソーシャルワーカーは 367 件、中学校スクールカウンセラーは 1,376 件、日本語指導員は 913 件となっており、それらの職種別の相談件数は前年度に比べて増加している。

一方で、教育心理専門員の相談件数は、平成 27 年度 5,655 件、28 年度 4,675 件と約 1,000 件減少している。減少した理由については、教育心理専門員からそれぞれの職種の教育相談員へと相談内容に合わせて対応するようになったためと考えている。

勤務時間については、1 日 7 時間の勤務時間内に相談と記録が終わるよう、1 日の相談件数をそれぞれが設定している。

③ スーパービジョンの利用状況について。

→ 本市では、小児科医による発達に関する相談を行っている。教育心理専門員へのスーパービジョンとして、小児科医によるアドバイスや相談者との実際の面談を通じた指導などもいただき、教育相談の充実を図っている。

④ 雇用形態の見直しについて。

→ 現時点で、教育相談員の任用形態について大きな課題があるとは考えていないため、見直しについては考えていない。

(2) 相談窓口について。

① LINE (ライン) やチャットを活用した、いじめの相談窓口の創設について。

→ SNS やアプリを活用した相談体制の構築については、民間業者と先行自治体が連携して進める試行事業や国によるモデル事業の動向を注視していく。

十川拓也議員 (戸田未来の会)

1 市民大学認定講座について

(1) 実績と現状について。

→ 戸田市民大学は、平成 22 年度より、学ぶ楽しみと活動する喜びのあふれるまちづくりを実践するため開校し、講座の受講を単位認定する「市民大学認定講座」により構成されている。

平成 22 年度の開校以来、平成 28 年度までの 7 年間での参加者数は、延べ 2 万名を超え、特に、昨年度の 1 年間では、延べ 3,500 名以上の市民の方に参加いただき、年々増加している状況である。

市民大学では、様々な部署が主催する講座等の中から、市民大学の趣旨や目的に合致するものを「市民大学認定講座」と銘打ち、開講している。今年度は、教育委員会を中心に 13 部署の講座等を認定している。

内容としては、くらしコース、スポーツコース、健康コース、大学連携コース、市民参画・人材養成コース、教養コースの 6 つのコースで、全 43 講座を予定し、実施している状況である。

(2) 課題と展望について。

→ 市民大学の課題としては、平成 27 年度に実施した、生涯学習に関する市民意識調査の結果から、認知度がまだまだ低いことが挙げられる。

受講募集の周知については、広報戸田市を始め、ホームページや、フェイスブックなどの SNS、公共施設や市内 3 駅などでのポスター掲示など、周知に努めているが、様々な年代の、より多くの市民に参加していただくための工夫が必要であると考えている。

また、講座の形式については、従来の座学を中心とした講義形式だけではなく、現在学校教育でも導入が進んでいる、いわゆるアクティブ・ラーニングを取り入れた、主体的・対話的で深い学びを目指していきたいと考えている。

今後は、より幅広い年代の多くの人たちに受講いただけるよう周知方法とともに、講座の内容を工夫していく。

(3) 経済教育入門講座について。

→ この講座は、第 4 次戸田市生涯学習推進計画に位置付けた、「産官学民と積極的に連携した市民大学の充実」を実現するための一つとして、今年度新規に実施するものである。全国に先駆けた教員を対象とする研修とともに、生涯学習の一環として、市民を対象とする点では、他の自治体にはない取組である。

「経済教育入門講座」について、概要を申し上げる。ここでいう「経済教育」とは、「経済学原論」や「社会経済学」など大学で学ぶ経済学に直接言及するものではない。本講座では、「経済とは、人の生き方である」ということをテーマに、受

講生が自ら考えながら学ぶことを目的に全6回開講するものである。

人は、「どれを選ぶべきか」という選択や意思決定の際には、迷ったり、考え込んだりする。その結果が、良くも悪くも自分に跳ね返ってくるからである。

しかし、自ら選択をしようとせず、他人に委ねるのは、主体的な生き方と言えない。選択を避け続けていると、考える習慣が希薄になり、結果として、成り行き任せの生き方となってしまう。

そこで、日常生活を豊かにするためには、確かな意思決定能力が必要となる。確かな意思決定は、個人の自立を促し、自立した人間は社会を支え発展させるものであるとのコンセプトが「経済とは、人の生き方である」というテーマにつながると考えている。

今回の講座では、一般社団法人CEEジャパン中許義弘氏の御協力をいただく。中許氏は、元中央教育審議会の委員であり、現在は、世界最大の教員向け経済教育団体であるCEEの日本における唯一の正規ライセンスである、一般社団法人CEEジャパンの代表理事専務として御活躍されている。今回は、全6回の講師として御指導いただき、毎回のワークショップにより、「社会の仕組み」や「経済の働き」について、身近な題材を通して体験的に学ぶ内容となっている。期間は、9月16日（土）から3月3日（土）までを予定している。

浅生和英議員（戸田の会）

2 児童虐待の対応について

(1) 学校、こども家庭課、児童相談所等との取り組みや連携について。

(2) 虐待の判断について。

→ (1)(2)まとめて答弁

市内小・中学校における児童虐待への対応については、県教育委員会が作成した児童虐待対応マニュアルや、本市こども家庭課が作成したマニュアルなどを活用し、全教職員で共通理解を図り、早期発見・早期通告に努めている。

教職員が児童生徒の言動や小さな変化から虐待やその兆候に気付いた場合には、まず、児童生徒自身に生活状況を確認したり、保護者に家庭での様子を確認したりする。また、速やかに他の教職員と連携し、児童生徒や保護者の様子について情報を集め、対応についての協議を行う。協議の結果、虐待が疑われる場合には、迅速に、こども家庭課、児童相談所、必要に応じ警察に通告することになっている。あわせて、児童生徒が適切な保護を受けられるように、日頃からスクールソーシャル

ワーカーも活用して、先ほどの機関との連携に努めている。なお、学校から通告する際に、苦慮しているのは、家庭におけるしつけの一環と虐待との区別が難しく、家庭内でのこと故、虐待と判断しづらい現状もある。

(3) 小中学校での児童虐待についての啓発について。

→ 学校では、全教育活動を通じて、人権意識や規範意識を育てる教育を行っており、児童虐待については、特に人権教育における重要課題の一つとして、発達段階に応じて学ぶことになっている。具体的には、道徳や学級活動を通して、児童生徒が自分自身を大切にすることの大切さを育けるとともに、自分の置かれている状況を理解して周囲の人に相談することの大切さを学んでいる。

今後も、発達段階に配慮をしながら、教育と啓発に努めていく。

金野桃子議員（戸田の会）

2 特別支援教育について

(1) 現状について。

→ 本市では、第3次戸田市教育振興計画に特別支援教育の充実を位置づけ、特別支援学級の計画的な設置や、特別支援学級担当者に対する研修の実施など、特別支援教育を推進している。

市内小・中学校の特別支援学級の設置状況については、知的障害特別支援学級が小学校7校、中学校4校、自閉症・情緒障害特別支援学級は小学校6校、中学校3校に設置している。

また、通級指導教室については、発達障害・情緒障害通級指導教室が小学校2校、難聴・言語障害通級指導教室は、小学校2校に設置している。

その他、障害の種別により、埼玉県立の特別支援学校に就学または転学することになる。

指導体制については、1学級あたりの児童生徒数は、特別支援学級が8名、特別支援学校は6名である。

就学先の決定については、学校教育法施行令第5条第2項により、市町村教育委員会が就学先を指定するとされている。また、就学先の判断については、学校教育法施行令第18条第2項により、専門的知識を有する者の意見を聴くこととなっている。このことを踏まえ、本市においても、医師や特別支援学校の教員などの専門家から成る、戸田市就学支援委員会の設置を条例で定め、同委員会において、児童生徒の就学について適切に判断している。

(2) 授業のユニバーサルデザイン化について。

→ 教育委員会では、夏季休業中に市内各小・中学校の教員を対象に、授業のユニバーサルデザイン化研修会を実施している。研修会では、板書する際のチョークの色の制限や、絵や図などの効果的活用など、授業のユニバーサルデザイン化について理解を深めたところである。

また、小・中学校教員に配付している冊子「指導の重点・主な施策」において、「授業のユニバーサルデザイン化 5つのチェックポイント」を示し、日々の授業に活用している。

(3) 家庭と学校との連携について。

→ 本市では、就学前の5歳児から中学校3年生までを対象に就学相談を実施しており、切れ目のない相談体制を整えている。

特に、就学前の相談については、平成27年度から、市内の保育園・幼稚園、関係施設の協力を得て、入学前年度の4月から、早期の就学に関する説明会及び個別相談会を教育センターにて実施している。説明会では、入学前に身に付けておきたいことや、市内小学校の通常学級や特別支援学級、県立の特別支援学校における支援体制について、質問を受けながら具体的に説明している。

また、小学校においては、月1回の教育相談日が設定されている他、日頃より、いつでも相談を受ける体制を整えている。中学校においては、引き続き相談室を中心に、きめ細かな相談体制を整えている。

さらに、本年度から全小学校に配置した小学校スクールカウンセラーが、児童、保護者、教職員に対して相談を実施している。小学校スクールカウンセラーは午前中から勤務しているため、子供が授業を受けている間に相談が実施できるようになった。また、特別支援学級や発達・情緒通級指導教室に在籍している児童生徒については、個別の支援計画や個別の指導計画を作成するなど、家庭と学校が連携し支援の充実を図っている。

(4) 発達障害等への理解について。

→ 本市では、発達障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の支援方法等について理解を深めるための取組として、毎年、全小・中学校において大学の講師等による巡回相談において、教職員への指導・助言を実施している。

また、夏季休業中には、市内小・中学校教員だけではなく、市立保育園、私立の幼稚園と保育園の方々にも参加いただき、特別支援教育の充実に向けた研修会を実施している。

さらに、特別支援学級の学習発表会に地域の方を招き、学習の成果を参観いただいたり、特別支援教育について説明したりするなど、発達障害への理解を深める活動を行っている。

今後についても、発達障害への理解が進み、一人一人の児童生徒の特性に応じた支援ができるよう、教員への研修会をさらに充実していく。

(5) 人材について。

→ 特別支援学級1学級の児童生徒数は、「埼玉県市町村小・中学校学級編成基準」により、小・中学校ともに8人と定められている。教員の配当数については、各学校の学級数に応じて定められている。

さらに、本市では、障害のある児童生徒を支援することを目的として特別支援学級補助員を独自予算で配置している。今年度、本市の特別支援学級補助員の数は、小・中学校合わせて14名おり、児童生徒に手厚い支援ができるよう、全ての特別支援学級設置校に配置している。学校ごとの配置人数については、特別支援学級の数、児童生徒及び教員数等に基づいて計画している。

三浦芳一議員（公明党）

1 防災・減災対策について

(4) タイムライン防災について。

③ 学校や福祉施設などのタイムラインの策定について。

→ 本市の各小・中学校では、学校ごとに防災マニュアルを作成し、それをもとにした防災訓練を行うなど、日頃より水害を含めた災害に対する備えを行っている。

今後、危機管理防災課で策定しているタイムラインに基づき、その内容に応じて防災マニュアルの見直しができるよう校長会に働きかけていく。

⑦ 教員・行政職員が理解し運用できるようにするための、教育・研修の実施について。

→ 議員指摘のとおり、タイムラインに関する研修に教員が参加することで、必要な知識や技能を身に付けることは大切であると認識している。今後、本市での研修会や訓練が開催される場合には、教員も参加できるよう校長会に働きかけていく。

竹内正明議員（公明党）

1 いじめ対策について

(1) いじめの現状について。

→ 現在のいじめの定義は、平成 18 年に大きく変わり、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」となっている。

本市における平成 28 年度はいじめの認知件数は、小学校 230 件、中学校 15 件と、平成 27 年度と比べると、特に小学校で大幅に増加した。また、今年度 7 月までの件数は、小学校で 197 件、中学校で 34 件を認知し、昨年度の同時期と比べると、小・中学校ともに大幅に増加している。これは、平成 28 年 11 月に文部科学省からの通知文「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」をうけ、いじめの認知に関する考え方が変わり、極めて初期段階のいじめも含めて積極的に認知するようになった結果と捉えている。

(2) 相談体制について。

→ 学校では、「学校いじめ防止基本方針」をもとに、日常の生活の中で、児童生徒の小さな変化や苦しんでいるサインを見逃さないよう、組織的にあらゆる機会でも早期発見・早期対処に努めている。

また、児童生徒の生活状況を把握するために、全学年で定期的に学校生活のアンケートを実施しており、その結果をもとにいじめがないか確認している。ケースによっては教職員との面談や、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との教育相談を実施することもある。

さらには電話でも相談できるよう、戸田市立教育センター教育相談室の電話番号が記載されたパンフレットを全家庭に配布している。学校によっては、学校だよりで各種相談機関の周知を図ったり、校内にポスターを掲示したりしている。

これらに加えて、今年度も埼玉県教育委員会が作成した相談窓口広報カードを児童生徒に配布し、24 時間 365 日いつでも相談できる電話や E メールがあることの周知を図っている。学校では児童生徒にカードを配付する際に、困ったときは一人で悩まず、相談するように指導している。

その他にも、他市に先駆けた本市独自の取組として、中学校 1 年生を対象にした、臨床心理士による生活アンケート分析や全小学校へのスクールカウンセラーの配置などを行っており、手前味噌ではあるが、大変手厚い相談体制を整えている。

(3) 戸田市いじめ根絶「ピース」プロジェクトについて。

→ ピースプロジェクトとは、本市独自の取組で「一人一人 (Piece) のよさや違いを認め合い、いじめのない笑顔かがやく平和 (Peace) な学校にするために、自分ができることは何かを考え、実行するプロジェクト」を意味している。

具体的な事業の一例を申し上げる。7月には全小・中学校において、本市いじめ問題調査委員長の弁護士が児童生徒や保護者に語りかける動画を活用した、いじめ根絶特別授業を実施した。9月からは青山学院大学と連携した本市独自のいじめ対応プログラムを今年も実施する予定である。さらには、11月は「戸田市いじめ撲滅強調月間」でありますので、児童会・生徒会主体の様々ないじめ防止の取組など、切れ目のない取組を推進していく。そのことにより、いじめをしない、させない、許さない風土づくりに努めていく。先ほどのいじめ防止の動画を活用した授業については、多くのマスコミにも取り上げられ、県内外からも問い合わせをいただいている。

このピースプロジェクトをとおして、児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、実践的な取組を推進していく。

(4) 戸田市いじめ防止基本方針の改定について。

→ 平成26年5月にいじめ防止基本方針を策定してから3年が経過した。その間に、SNS等による新たなタイプのネットいじめの増加など、いじめ防止等の状況に変化が生じてきた。

そこで、このたび8月に全国に先駆け、いじめ防止基本方針を改定した。この改定は平成29年3月に改定された国の基本方針や、2月に実施したいじめ問題の対策連絡協議会と調査委員会との合同会議における委員の方々の意見を反映させたものとなっている。合同会議には、神保市長をはじめとした関係部局の職員、教育委員の方々、弁護士、臨床心理や福祉を専門とする大学教授、精神科医、PTA及び校長会代表に御出席いただいた。

さらに、基礎自治体としてはめずらしく、市民に向けたパブリックコメントも実施したところである。

(5) SNSやアプリを活用したいじめ相談の仕組みについての本市の考え方は。

→ 民間事業者と先行自治体が連携して進める試行事業も未だ実施検証前の段階である。国のモデル事業については、報道ベースでの情報しかなく、いずれにしても概算要求段階のものであることから、今後それらの動きを注視しつつ、本市としての対応を検討してまいりたいと考えている。

なお、導入にあたり、課題として挙げられる事項については、国が設置した「SNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築に係るワーキンググループ」がまとめた中間報告などにおいて、すでに多く指摘されている。例えば、何歳までの子供たちを対象にするかという「相談対象者の範囲の問題」、深夜まで受付するのか

という「相談受付時間の問題」、誰が相談の対応をするかという「相談員の問題」、SNSでの相談を受け取った後、匿名なので迅速に対応できないという「学校の対応の問題」、相談者から内密の依頼を受けた後、情報共有の判断に迷う「相談内容の守秘の問題」、さらには生命に関わる相談が深夜に、複数同時に来た場合の「緊急時の対応の問題」などが挙げられる。

また、同報告書の「基本的考え方」にも示されているとおり、全国共通のプラットフォームを構築すべきかについても今後詳細な検討が必要とされていることも踏まえ、戸田市としてのSNS等の相談体制の在り方について、今後も検討していく。

2 学校の熱中症対策について

(1) 学校生活における現状と対策について。

→ 熱中症の現状については、本年度は現在のところ、救急搬送されたケースが2件報告されている。2件とも速やかな初期対応により、大事には至っていない。

各学校の熱中症対策については、日々の健康観察を通して健康管理に十分留意すること、その日の気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること、活動時には、こまめに水分を補給し適宜休憩を取ることなどの徹底を図っている。また、具合が悪くなった児童生徒を早期発見できるよう、活動中の様子も注意深く観察することにも努めている。

さらに、環境省から出されている暑さ指数などが高く、熱中症の危険性が高い場合は、活動中や試合中であっても勇気をもって中止や中断することもある。

そして万が一、熱中症の症状が見られた場合には、水分や塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送など、迅速に適切な対応を行う。なお、全教職員がAEDの設置場所の確認や、操作方法についての研修も実施している。

今後も、すべての児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、熱中症防止の取組を徹底していく。

(2) 運動会における児童席へのテント設置について。

→ 現在、小学校12校のうち3校で、児童席にテントを設置している。この3校のテントについては、自校以外に町会などから借りて、設置しているものもある。

テントの設置につきましては、校長の管理運営事項に関わってくるが、今後、校長会に働きかけていく。

花井伸子議員（日本共産党）

2 図書館本館の改善について

(1) カウンター対応の改善について。

→ 図書館のカウンター業務については、利用者と接する大事な窓口業務と認識している。カウンター業務では、日頃から迅速に、かつ、利用者に不快感を与えない対応を心掛けている。

親しみを与えるという意味での声掛けについては、利用者の中には、それを望まない方もいるかと考える。また、顔見知りということで、一部の利用者と親しく会話することは慎むようにしている。しかし、利用者から話しかけられた場合には、その内容に応じ、丁寧な受け答えを心掛けている。

カウンター対応については、利用者に不快感を与えないよう今後とも指導を徹底し、不適切な点があった場合は、その都度、委託業者に改善を強く求めていく。

(2) 指定管理化について。

2016年11月25日に開催された第19回経済財政諮問会議において、高市総務大臣は「経済・財政一体改革の推進に向けた地方行財政改革の取組について」を提起したが、その中で図書館、博物館、公民館、児童館等の管理について、指定管理者制度導入を目的とした「トップランナー方式」の適用については見送ることを表明した。

また、社会教育法等の一部改正法（2008年）の国会審議においては、「社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」等が附帯決議されている。

① 決定理由とそのプロセスについて。

→ 「戸田市行財政改革プラン」及び「戸田市公共施設再編プラン」行動計画において、今後の財政負担軽減のため、図書館は、指定管理者制度導入検討施設に位置付けられている。

また、複合施設である図書館本館・郷土博物館は、施設延命のため、平成30年度途中から平成31年度いっぱい設備改修工事を行う予定であり、その間休館せざるを得ない状況である。

そして、来年度からの休館に当たり、年度当初に教育委員会事務局内の組織改正を行い、部署の統合による図書館職員の削減とともに、非常勤職員も大幅に減員することとなる。

その後、平成32年度に図書館を再開する際に、市の直営で運営する場合、教育委員会事務局内の組織を旧に復することとなるが、人員配置や業務引継ぎなどの問題から現在それは考えていない。また、現在と同規模の非常勤職員の募集を行う必

要があるが、経験のある非常勤職員を確保することは、非常に難しいことと考える。

一方で、図書館業務に精通した指定管理者に再開後の運営を移行した場合、適正な人員配置や業務引継ぎが円滑に行えるものとする。

さらに、指定管理者への移行により、経費削減や円滑な業務継続のほか、開館時間の延長など、より一層のサービス向上が期待できることから、図書館の指定管理者制度の導入が最善と判断したところである。

また、決定プロセスにつきましては、平成 26 年度以降、全国及び埼玉県内の状況や県内他市の指定管理者制度の検討状況等を調査・研究を行い、図書館・郷土博物館協議会委員からの意見聴取、教育委員会委員からの意見聴取及び図書館利用者アンケートを実施してきた。

繰り返しになるが、指定管理者制度の導入については、「戸田市行財政改革プラン」及び「戸田市公共施設再編プラン」に位置付けられており、また、図書館の工事休館に伴う組織改正、指定管理者への移行によるサービス向上など、これらを総合的に判断した結果として決定したものである。

② 指定管理化のデメリットについて、どのように考えているか。

→ 一般論として言われていることであるが、指定管理者による運営のデメリットとして、商業主義的運営が行われたり、市民との距離感が生ずるなどの声を聞いたりすることがある。また、指定管理者が利益を上げるために、従事者の人件費を削り労働条件の悪化を招くことがあるとの懸念も聞き及んでいる。

しかし、本市の図書館は、施設の構造上、館内に書店や飲食店を設けることができず、図書館運営に限った業務内容となるので、商業主義的運営はできない。

また、指定管理者による運営に移行しても、あくまで戸田市立の公共図書館であるため、市民・利用者との関係性は何ら変わることなく運営することとなる。

なお、人件費については、指定管理者の選考に当たり提案書を精査し、不適切な事業者を選定せず、移行後についてもモニタリングを通じて、人件費と勤務条件を照らしてチェックしていく。

③ 利用者アンケート結果を尊重し、指定管理化はやめるべきではないか。

→ アンケートは、4月25日から5月15日までの間、実際に本館、分館、分室及び配本所を利用している人を対象に実施し、101件の回答があった。

図書館の運営形態に関する設問の結果は、「市の直営がよい」が41%、「民間活力を導入する指定管理者がよい」が31%、「どちらでもよい」が28%となった。

「直営」、「指定管理者」いずれも過半数を超えず、その差も10ポイント、回答

者数で 10 人と大きな差ではないため、アンケート結果のみをもって指定管理化しないという判断はできないものと考えている。

3 部活動の外部指導員等について

文部科学省は、公立の中学校で部活動の外部指導員を採用する際、必要な費用の一部を新たに補助する方針を固め、来年度予算案の概算要求に 15 億円余りを盛り込むこととしている。さらに全国の小中学校に卒業生や保護者など合わせて 3,600 人を新たに「スクール・サポート・スタッフ」として配置し、教員にかわって学習用のプリント印刷などの業務に当たってもらうために必要な費用、14 億 9,000 万円を概算要求するとしている。

(1) 本市の採用についての考えと検討状況は。

→ 戸田市では、学校校務員を業務委託で各学校に 2 名ずつ配置している。

この学校校務員は、教育委員会との連絡業務や学校敷地内の清掃、施設点検、来客者への対応、学校諸行事の準備、配布物等の印刷など様々な形で業務を行っており、既に対応していると認識している。

この制度については、文部科学省の概算要求段階であるので、今後注視していく。

むとう葉子議員（日本共産党）

4 戸田東小中一貫校の建てかえについて

戸田東小中一貫校の建てかえに関する説明が不十分との声が上がっている。以下、3 点について伺う。

(1) 保護者・地域に対する説明会の充実を。

① 保護者説明会は平日の日中に行われている。地域説明会は平日の午後 7 時に行われており、働いている方に対する説明が不十分との意見がある。土曜日の午前中など参加しやすい日時にするべきではないか。

→ 戸田東小・中学校の建て替えに関する説明会は、保護者、地域の方、近隣住民の方を対象に、これまで 11 回開催してきた。保護者の方に対しては、参加しやすいように、学校の保護者会や授業参観日に合わせて、平日の日中に開催してきた。また、地域の方に対しては、町会や学校開放団体の方もいるため平日の夜に、近隣の方に対しては、日曜日に実施してきた。今までの参加者は、延べで 900 人以上の方にご参加いただいた。

説明会の開催通知については、なるべく多くの方に参加していただけるように、

参加される方の都合に合わせて、日中の保護者説明会でも、平日夜の地域説明会でも、どちらの説明会に参加してもいいように通知してきた。今後は、日曜日に開催していた近隣説明会についても、保護者や地域の方が参加できるようにし、土曜日の午前中の開催についても検討していく。

なお、建て替えに関する経緯や、今までの説明会での質問等を教育委員会のホームページにQ&Aとして掲載している。今後の説明会での質問や、建て替えに関する決定事項についても随時更新していく。説明会に参加されなかった方には、是非、御覧頂きたいと考えている。

② 説明者側として、設計業者や教育部長の参加を求める声がある。保護者の中には建築や教育の専門家もいるため、質問に答えられるようにするべきではないか。

→ 今まで11回の説明会を開催したが、そのうち10回は設計業者も参加していた。

前回の地域説明会の開催時に1回だけ、急遽都合がつかず設計業者が参加していなかったが、基本的には設計業者は参加する。

また、説明会には、文部科学省から出向している教育政策室長や教員籍の学務課長、指導担当課長も参加している。

(2) 工事期間中の体育と部活動について。

① 体育は学校の敷地内で行うとのことだが、授業時間の確保はできるのか。

→ 授業時間については、学校教育法施行規則第51条や学習指導要領において、各学年・各教科等の標準授業時数が定められている。体育については年間で、小学校1年で102時間、小学校5、6年で90時間、小学校2年から4年と中学校1年から3年は105時間と定められている。たとえ工事期間中であつたとしてもこの時数は確保しなければならない。各学校では、その標準授業時数をどのように展開していくかについて、毎年各教科等の年間指導計画を作成し、教育委員会に提出することとなっている。

これまでも、学校説明会やホームページ等で繰り返し説明しているが、来年度から始まる戸田東小・中学校の工事に伴い、運動ができるスペースは工期によって変わってくる。本来的には、各教科の年間指導計画はその年の4月になってから校長が作成するものである。しかし、現在、戸田東小学校と中学校の管理職、教務主任、体育主任と教育委員会とが情報を共有し、学校が主体となって時間割や学習内容、配当時間を工夫し、標準授業時数を確保した年間指導計画をあらかじめシミュレーションしているところである。

具体的には、小・中学校ともに、校庭の一部の他、戸田東中学校の体育館や武道

場でローテーションを組み、標準授業時数の確保を図るものである。

② 部活動は外部に通うとの説明だったが、安全対策はどのように考えているのか。

→ 現在も戸田東中学校に限らず、練習試合や合同練習のため、平日や土日等に学校外で部活動を行うことは少なくない。その際、自転車や公共交通機関といった移動手段における安全指導も行っている。

先ほどのシミュレーションの中でも、校庭で活動する部活動については、東小・中学校の校庭の他、近隣学校の校庭を使用することや、他の中学校の同一部活動と合同練習を行うこと、市内の様々な公共施設を使用することなど、具体的な調整を現在進めている。また、それに伴う移動手段や移動に係る安全面への配慮についても、学校応援団・PTAなど保護者・地域への見守りの協力要請などを含め、検討しているところである。

今後とも適時、ホームページや説明会等を通して、伝えていく。

矢澤青河議員（戸田の会）

3 子供の安全について

(1) 交通安全対策について。

→ 現在、教育委員会では、児童が安全に登下校できるように、民間会社に業務委託をして交通指導員を配置している。

今年度は、市内小学校の通学路において、登下校時に、のべ 78 名の交通指導員を配置している。場所によって違いはあるが、おおむね登校時は 7 時 30 分から 8 時 30 分まで、下校時は 14 時 30 分から 15 時 30 分までの間、学校が危険と考える交差点や交通量の多い交差点に立って児童の安全確保に努めている。また、委託している会社には、警察等の研修を受けた、より専門性の高い交通指導員の配置を依頼している。

児童が安心して通学できるよう交通指導員を配置しているが、児童に向けての安全指導も併せて行い、今後も、児童の交通安全対策を進めていく。

高橋秀樹議員（無所属）

1 下戸田地区の小学校 3 校の通学区の見直しについて

(1) 戸田東小中学校を一貫校として建てかえる計画があるが、喜沢小学校、戸田東小学校、戸田第二小学校の通学区を総合的に見直す考えはないか。

→ これまで何度も答弁しているが、通学区については、道路や河川等の地理的状況

及び安全な通学路の確保、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯など、地域の実態を踏まえ定めている。通学区には、過去の地域の実情や歴史の中で、学校と保護者・地域の皆様で築きあげた大切なつながりもある。

議員指摘の通学区の見直しについては、児童生徒数の増加により学校を新設する場合や、児童生徒数の減少により、複数の学校を統合する場合などが考えられる。また、通学区の変更により学校が変わることになった場合、児童生徒やその保護者に対して、納得をしていただくのは容易なことではない。それは、通学区をどのように変更するかについて明確な理由がないからである。したがって、学校間の児童生徒数のバランスをとることを目的として、通学区を変更することは考えていない。

2 新曽中学校の教室不足対策について

(1) 新曽中学校は、3年後には1,000人を超える生徒数になると思うが、教室不足対策はどのように考えているか。

→ この件については、今年の4月に開催された文教・建設常任委員会で資料を基に説明しているものである。

指摘のとおり、市内の人口増加が進んでおり、新曽地区においては、今後、しばらくの間、人口が増えることが想定されている。このような状況から、新曽地区内の小学校の児童も増加し、教室不足が生じており、現在、学校によっては特別教室から普通教室へ転用するなどの対応をしているところである。

今後は、新曽中学校においても、生徒の増加が見込まれており、平成32年度は、25クラス、983人となり、教室不足が予想されている。このことから、平成31年度に、将来見込まれる生徒数に対応した校舎の増築を行いたいと考えている。

報告事項②

中学校学校選択制における通学区域外受入予定定員数について

各中学校通学区域外受入予定定員数は下記のとおりとなります。

記

各中学校 通学区域外受入予定定員数

戸田中学校	20人
戸田東中学校	35人
美笹中学校	35人
喜沢中学校	35人
新曽中学校	20人
笹目中学校	35人

平成29年度戸田市教育委員会等研究委嘱校の研究発表会について

教育政策室

No	学校名	研究教科等	研究主題	研究委嘱機関	委嘱期間	H29発表 予定日
1	戸田第二小	英語活動	外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 (研究協力校)	文部科学省 埼玉県教育委員会	29	10.26
2	新曽北小	国語	豊かに学び、生き生きと思いを伝え合う子供の 育成 ～思考力・判断力・表現力を育てる言語活動の 充実～	戸田市教育委員会	27・28・29	10.27
3	笹目小	全教科等	生徒が能動的に学ぶ授業の工夫改善 ～教科の本質に迫るアクティブ・ラーニング～	戸田市教育委員会	28・29	11.9
4	戸田中	全教科等	主体的・協働的に学びを深め、自分の考えを 発表できる生徒の育成 ～多様なアクティブ・ラーニングを取り入れた 授業づくりをめざして～	戸田市教育委員会	28・29	12.13
5	笹目小	国語（全教科等）	ユニバーサルデザインと学校づくり ～推進から拡充へ～	戸田市教育委員会	27・28・29	12.14
6	笹目東小	体育・国語・総合 的な学習の時間 (プログラミング 的思考力の育成)	知・徳・体のバランスのとれた児童の育成 ～教科等の本質的な学びを踏まえたアクティ ブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の 改善～	戸田市教育委員会	27・28・29	1.16
7	芦原小	国語	「自尊感情を高め、互いを尊重し合う児童の育 成」 ～主体的に自分の思いや考えを伝え合う学習活 動～	戸田市教育委員会	28・29	1.26
8	戸田第二小	全教科等	「動く」	戸田市教育委員会	29・30・31	(1.30) 自主発表
9	戸東中	英語	外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 (研究協力校)	文部科学省 埼玉県教育委員会	29	1.31

演題 オール1の落ちこぼれ、教師になる ～いじめ、引きこもり、天涯孤独の絶望を乗り越えて～



講師 エッセイスト、作家

みやもと まさはる

宮本 延春 氏

講師プロフィール

著書『オール1の落ちこぼれ、教師になる』で知られる元教師。いじめが原因で学校嫌いになり、中1の成績はオール1だった。中学卒業後、見習いで大工に就職をする。その後、フリーター生活を経て、地元の建設会社に就職する。23歳の時に見たインシュタインのビデオに衝撃を受け、猛勉強を始める。

私立豊川高校定時制部・名古屋大学に進学し物理学を学ぶ。その後、母校の豊川高校にて数学教師を務めた。

現在は、自身の体験から、大人や子供に夢と希望と感動を与えている。

最近、若年の親による子供への虐待、子供の養育放棄（ネグレクト）が報道されるなど、躰や子育てに関する不安が広がっています。また、子供達の間にはスマホなど情報手段の発達により、コミュニケーションの苦手な子供が増えるなど、これからの時代を生きるためには、親やまわりの大人たちによる、温かい言葉かけや、ぬくもりのある家庭が大変重要になってきています。この講演会が、思春期の子育てに悩む親にとって、心のよりどころとなり、これからの子育ての一助になればと考えています。

日時 平成29年10月11日(水) 午前10時30分～12時
(受付：午前10時～)



生涯学習マスコット マナビイー

会場 新曽公民館（福祉センター）3階ホール（所在地 新曽 1395）

対象・定員 市民・50人（市内小中学校PTA会員の参加有り）託児室有り

申込 9月4日（月）より申込開始します。 電話・メール・FAXにて下記まで

【お申し込み・お問い合わせ先】

教育委員会 生涯学習課（戸田市民大学事務局）

電話 048-441-1800（内線、342、308）

FAX 048-432-9910

メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

第18回昔の暮らし展の開催について

- 1 名 称 「発見！ 昔の暮らし」
- 2 開催趣旨 「電気・ガス・水道」という今の生活には欠かせないものがなかった頃、人々は自然の力を巧みに利用して道具を作り、工夫して生活をしてきた。その道具は、現在では見かけなくなったものが増えたが、現在使われている電化製品等の元として改めて見ると、新しい発見があるかもしれない。そうしたことを踏まえ、展示では、初期の電化製品も併せて展示し、変化してきた暮らしを昔の道具や部屋の様子等を通じて紹介する。
- 3 開催期間 平成29年10月28日（土）～12月17日（日）【45日間】
※期間中休館日：10月30日（月）、31日（火）、11月13日（月）、
11月27日（月）、30日（木）、12月11日（月）
- 4 展示会場 戸田市立郷土博物館3階 特別展示室、展示室前ロビー 1階ロビー等
- 5 主 催 戸田市立郷土博物館
- 6 展示構成 第1章 暖かく暮らすための工夫コーナー
ストーブやかいまき等を展示
第2章 衣に関するコーナー
衣類や洗濯、裁縫道具等を展示
第3章 食に関するコーナー
炊事に関する道具を中心に、調理道具、食卓の道具等を展示
第4章 ダイニングキッチンのある暮らし
ダイニングキッチンとダイニングテーブル等による食事風景の再現展示

- 第5章 明りに関するコーナー
ランプ、がندوق、電灯等を展示
- 第6章 清掃や衛生に関するコーナー
ほうき、はたき、蠅とり紙、便所関連の道具等を展示
- 第7章 初期電化製品
テレビや冷蔵庫、洗濯機等を展示
- 第8章 昔のこども
昔の遊び道具やこどもの関わる道具を紹介

7 入 場 料 無料

8 対 象 小学3年生とその両親・祖父母、一般

9 警備態勢 開館時：展示監視員1名の配置、警備員による定期巡回
閉館時：警備員2名が通年にわたり常駐

10 関連事業 名称：①糸車で糸をつむごう(仮称)
②昔のくらし道具合わせゲーム大会(仮称)
指導：当館学芸員
会場：郷土博物館 3階常設展示室・講座室・特別展示室
対象：小・中学生
費用：無料

名称：昔の道具たいけんフェスティバル(仮称)
指導：当館学芸員
会場：郷土博物館 3階常設展示室・講座室・特別展示室
対象：小・中学生
費用：無料

§ 博物館授業

期間：展示期間中

会場：特別展示室、講座室及び常設展示室

内容：地域の人々の生活について、家屋、道具等の移り変わりを中心に調べ、100年くらいの間に大きく変化してきたことを理解するとともに、地域の文化財や年中行事に関心を持てるよう支援する。

指導：当館学芸員（博物館ボランティアによる支援あり）

対象：市内小学3年生（全12校）

（※以上の関連事業については、日程等の詳細が決定次第個別に別途起案）

- 11 印刷物
- ・ポスター（A3判、4色）：900枚 [主として町会配送542枚他]
 - ・リーフレット（A4判、両面、表4色、裏1色）：10,000部 [小学校児童数配布7763部、他館郵送他]
- 12 広報活動
- 「広報戸田市」10月1日号（関連事業の一部は11月1日号）
- ・ポスター掲示（町会掲示板、小中学校、公共施設、他の博物館等施設）
 - ・リーフレット配布（小学校家庭数配布 小学校及び中学校クラス数配布、公共施設、他の博物館等施設）
 - ・館ホームページ、館内掲示の充実
 - ・報道機関への情報提供
 - ・イベント関連サイトでの情報提供
- （日本博物館協会、インターネットミュージアム、文化遺産オンライン、科学館ポータルサイト、埼玉文化イベント情報、すくパラ倶楽部等）
- 13 展示企画
- 郷土博物館担当学芸員
最上志乃、石川達也、山田あさぎ、細井薫子